

(7) 教育課程の編成方針及び卒業認定・学位授与に関する方針

①教育課程の編成方針

[カリキュラム・ポリシー]

<短期大学としての目的>

一般教養を重んじつつ、生活に関する学問、技能を修得させ、^{はたら}活く頭、^{いそ}勤しむ双手、^{ひろ}寛き心の3H精神を体して社会の進歩に貢献できる人材を育成することを目的とする。

<生活学科>

・食物栄養専攻

食環境への問題意識と健康の理念をふまえた幅広く応用力のある知識と、洗練された大量調理の技術を習得させ、現場で活躍できる心豊かな栄養士を育成することを目的としてカリキュラムを編成する。

1. 広範で多様な基礎的知識の獲得のために基礎教育科目を設置する。
2. 専門的な方法論と知識を体系的に学ぶため、栄養士必修・選択科目を設置する。
3. 栄養士としての就業力育成のために「基礎ゼミ」・「栄養士キャリアアップ講座」を設置する。

・児童生活専攻

乳幼児期の生活・教育に関する本質や原理を学ぶと共に、専門的な知識や技術・工夫する力を身につけ、「心の教育」を目指す思いやりのある保育者を育成することを目的としてカリキュラムを編成する。

1. 生活力を身につけるために専攻必修科目を設置する。
2. 広範で多様な基礎的知識の獲得のために基礎教育科目を設置する。
3. 専門的な方法論と知識を体系的に学ぶため、保育士必修・選択科目、幼稚園教諭必修・選択科目を設置する。

<臨床検査学科>

教養が深く人間性豊かで、医学の基礎から先端医療に関する専門知識と技能をもつ臨床検査技師を育成することを目的としてカリキュラムを編成する。

1. 広範で多様な基礎的知識の獲得のために基礎教育科目を設置する。
2. 専門的な方法論と知識を体系的に学ぶため、臨床検査技師必修・選択科目を設置する。
3. 専門性と研究力を高めるために選択演習科目を設置する。

②卒業認定・学位授与に関する方針

[ディプロマ・ポリシー]

<生活学科>

2年以上在学し、所定の単位を修得した者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、短期大学士（生活学）の学位を授与する。

◆食物栄養専攻

栄養士免許を得ようとする者は、基礎教育科目より栄養士必修科目を含む12単位以上を修得する。専門科目よりⅠ・Ⅱ合わせて栄養士免許必修科目を含む61単位以上修得する。合計で73単位以上修得すること。

◆児童生活専攻

保育士資格を得ようとする者は、基礎教育科目より必修5単位を含む12単位以上を修得する。専門科目より専攻必修科目4単位を含む51単位以上を修得する。専攻科に進学し所定の単位を修得すること。

幼稚園教諭二種免許を得ようとする者は、基礎教育科目より必修科目7単位を含む12単位以上を修得する。専門科目より専攻必修科目4単位・必修科目37単位を含む50単位以上を修得する。

<臨床検査学科>

3年以上在学し、基礎教育科目より臨床検査技師免許選択科目を含む18単位以上、専門基礎科目から28単位、専門科目より臨床検査技師免許選択科目を含む64単位以上、合計で110単位以上を修得した者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、短期大学士（臨床検査学）の学位と臨床検査技師国家試験受験資格を授与する。